

第4章 取組項目

1 ICT やマイナンバー制度を活用したきめ細かな区民サービスの実現

(1) ICT の活用による区民生活の利便性の向上と区民サービスの質の向上

項目名	無料公衆無線 LAN の整備					
取組項目	無料公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi）を整備します。					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、区立施設（約 300 施設）に通信事業者が提供する公衆無線 LAN を設置しています。これらは、災害時には各自が契約している通信事業者に関わりなく無料で利用することができます。 ・今後は、災害時に限らず、平常時においても区民や観光客など誰もが無料で利用できる無料公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi）を新たに整備します。 ・平成 28 年度に整備方針を策定します。この方針に基づき、平成 29 年度から公共施設をはじめとした区内の各ポイントに、様々な手法で整備し、順次サービスを開始します。 ・無料公衆無線 LAN を活用し、区からの情報発信や災害時における通信環境を強化します。 					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31
	調査・検討	→				
	整備方針の策定					
	整備・サービス開始（順次）			→		
主な担当部署	情報政策課、広聴広報課、企画課、防災計画課、商工観光課、協働推進課					

項目名	クレジットカード納付など新たな納付方法の導入					
取組項目	クレジットカード納付やペイジー（金融機関の ATM やインターネットバンキング等で、各種料金を納付する仕組み）による新たな公金納付方法を導入し、公金納付の利便性を高めます。					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、住民税、国民健康保険料および介護保険料などの各種公金の納付方法について、コンビニエンスストアにおける納付やモバイルレジ（携帯電話を利用した公金納付）などを導入してきました。 ・平成 27 年度は、各種公金の納付・支払い手続きのさらなる多様化と簡素化に向けて、関係各課間で検討を行いました。 ・この検討に基づき、平成 31 年度に住民税、軽自動車税について、クレジットカードおよびペイジーによる納付を開始します。 ・その他の国民健康保険料や介護保険料等については、制度改正の動向や税における利用状況等を検証のうえ、導入の可否を判断します。 					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31

	調査・検討					→
	システム改修					→
	サービス開始・検証					→
主な担当部署	収納課、介護保険課、国保年金課、情報政策課					

項目名	より利用しやすく効率的な公共施設予約システムの構築						
取組項目	新たな「公共施設予約システム」を導入し、区民が利用しやすい環境を整えるとともに、システムの管理運用業務を効率化します。						
概要	<ul style="list-style-type: none"> 区には、インターネットを通じて施設予約を行うことができる情報システムが4つあります（公共施設予約システム、区民・産業プラザ予約システム、文化センター等施設予約システム、地域集会施設予約システム）。 新たな公共施設予約システムを構築し、予約対象施設を増やすとともに、施設検索などにおける利用しやすさの向上や、システム管理運用業務などの効率化・経費の節減を図ります。 文化センター等施設予約システムは、新たな公共施設予約システムの稼働開始にあわせて、当該システムに統合します。 区民・産業プラザ予約システムおよび地域集会施設予約システムは、引き続き、統合の可能性を検討します。 						
スケジュール	項目		年度	計画期間			
			H27	H28	H29	H30	H31
	新公共施設予約システム	構築	→				
		サービス開始・運用		→			
	文化センター等施設予約システムの統合						
	区民・産業プラザ予約システムの統合の検討			→			
地域集会施設予約システムの統合の検討					→		
主な担当部署	地域振興課、情報政策課、関係各課						

項目名	利便性の高い窓口サービスの実現					
取組項目	<p>練馬区民事務所の窓口で、外国人住民を対象に、タブレット端末のテレビ電話機能を利用した通訳サービスを開始します。</p> <p>聴覚障害などにより、音声によるコミュニケーションが困難な方向けに、コミュニケーションアプリを活用した窓口サービスを検討します。</p> <p>タブレット端末活用の拡大をはじめ、窓口サービス向上のためのICTの活用について、様々な視点から検討し、可能なものから実施します。</p>					
概要	<ul style="list-style-type: none"> これまで、通訳コールセンターの通訳者とつながったコードレス電話を使って、日本語による意思疎通が困難な外国人住民への対応をしてきました。 					

	<ul style="list-style-type: none"> ・より迅速でわかりやすい窓口対応を行うため、通訳者がタブレット画面に映り、外国人住民と区職員との三者による同時通話が可能なサービスを平成 28 年 6 月から開始しました。 ・聴覚障害をもった方などが利用しやすい窓口の実現に向けて、音声をリアルタイムに文字で表示することができるアプリの活用を検討します。 ・この他、利便性の高い窓口サービスの実現に向けた ICT の活用について、取組項目「 ICT を活用した区政改革のための検討と人材の育成」の中で様々な視点から検討し、可能なものから実施します。 						
スケジュール	項目		年度	計画期間			
			H27	H28	H29	H30	H31
	通訳サービス	調査・検討	→				
		システム構築	→				
		サービス開始・検証		→	→	→	→
	コミュニケーションアプリ	調査・検討	→				
サービス開始・検証				→	→	→	
さらなる取組の検討・実施				→	→	→	
主な担当部署	戸籍住民課、障害者施策推進課、関係各課、情報政策課						

項目名	健康づくりの推進に向けた ICT の利活用						
取組項目	<p>スマートフォン 向けの健康管理アプリ を導入し、働く世代（成人）の健康づくりを推進します。</p> <p>「データヘルス計画（練馬区国民健康保険における保健事業の実施計画）」が掲げる各種保健事業 の推進にあたり、区が保有する特定健康診査 やレセプト のデータ（以下「健診データ等」という。）を効果的に分析・活用します。</p>						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事や子育て等に多忙なため、健康的な生活習慣の確立が難しく、生活習慣病のリスクが高まりやすい「働く世代」向けに、平成 29 年度からスマートフォン用のアプリを配信します。 ・アプリは、「健康管理（記録）」、「ウォーキング」、「お知らせ」を基本機能とし、区民が継続的に健康づくりに取り組むことができる仕組みとします。 ・データヘルス計画では、健診データ等の分析による現状把握・課題抽出を行い、効果的かつ効率的な保健事業の推進に取り組んでいます。 ・引き続き、事業の評価、検証および次期計画に向けた見直し等において、健診データ等を効果的に分析・活用しながら、健康寿命 の延伸および医療費の抑制の実現をめざします。 						
スケジュール	項目		年度	計画期間			
			H27	H28	H29	H30	H31
	健康管理アプリ	アプリ開発			→		
		サービス開始・運用			→	→	→

	データヘルス計画	取組の推進			→		
		次期計画の策定・推進			→		
主な担当部署	健康推進課、国保年金課、関係各課						

項目名	学校教育における ICT 利活用の推進						
取組項目	<p>『(仮称)練馬区学校 ICT 環境整備計画(平成 28 年度～平成 32 年度)』(以下「新たな計画」という。)を策定し、学校 ICT 環境の計画的な構築・整備を進めます。</p> <p>(仮称)学校図書館蔵書管理システムを全校に導入し、子どもの読書活動や学校教育における学校図書館の利活用を推進する環境を整備します。</p>						
概要	<ul style="list-style-type: none"> これまで、『学校配備システムの最適化計画(平成 23 年度～平成 27 年度)』に基づき、学校間のネットワークを統合した教育ネットワークシステムを整備し、情報セキュリティの向上、教育指導用パソコンなどの教育 ICT 環境の整備、校務支援システムの導入等に取り組んできました。 平成 28 年度以降を計画期間とする新たな計画を策定し、ICT を活用した教科指導の充実が図れるよう、校内 LAN の整備や電子黒板、タブレット型パソコンの配備等の学校 ICT 環境の計画的な構築・整備を進めていきます。 (仮称)学校図書館蔵書管理システムを全校に導入し、平成 30 年度から区立小中学校の学校図書館における正確な蔵書管理・検索、統計情報の把握等を実現します。 						
スケジュール	年度		H27	計画期間			
	項目			H28	H29	H30	H31
主な担当部署	(仮称)練馬区学校 ICT 環境整備計画	検討・策定	→				
		取組の推進					→
	(仮称)学校図書館蔵書管理システム	調査・検討	→				
		構築			→		
		運用					→
教育施策課、光が丘図書館、教育指導課							

項目名	オープンデータの推進
取組項目	区が保有する公共データを、オープンデータとして順次公開します。
概要	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータとは、区の保有する公共データが、区民および法人その他の団体に活用されやすいように、機械判読性が高く、二次利用可能なルールの下で公開されること、およびそのように公開されたデータを指します。 区において、オープンデータを推進する意義は、次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ア 公共データを提供することによる行政の透明性・信頼性の向上 イ 区民等による公共データの活用と情報の共有化が進むことによる区民参加・協働の推進

	<p>ウ 民間における新たなサービスの創出など、区民生活の向上に向けた取組の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を整理し、区における取組方針や運用ルール等を定め、平成 28 年度から順次公開していきます。 ・原則として、区が保有する公共データのうち、区ホームページに公表・公開しているデータをオープンデータ化の対象とします。人口統計、予算・決算、区立施設、防災、観光等に関するデータから始め、順次拡充していきます。 					
スケジュール	項目	年度	計画期間			
		H27	H28	H29	H30	H31
	調査・検討	→				
	公開(順次)・運用		→	→	→	→
主な担当部署	情報政策課、広聴広報課、財政課、危機管理課、情報公開課、戸籍住民課、商工観光課、土木部計画課、関係各課					

項目名	ICT を活用した区政改革のための検討と人材の育成					
取組項目	<p>ICT を活用した新たなサービスの提供について、区民の目線で検討する仕組みと体制を整え、具体化に取り組みます。</p> <p>職員一人ひとりが ICT を区民サービスの向上につなげる姿勢を持つように、意識の向上・人材の育成を図ります。</p>					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区が区政改革を推進し、最少の経費で効率的な区政運営を進めながら、質の高い区民サービスを提供するために、ICT を効果的に活用することが重要になっています。 ・新たなサービスの提供やサービス改善のための ICT の活用について、様々なアイデアの検討を進め、可能なものから順次実現につなげていきます。 ・意欲ある職員を検討に参加させる仕組みや庁内の情報共有の強化、研修の充実等を通じて、ICT 活用に関する組織の取組強化と職員の育成を図ります。 					
スケジュール	項目	年度	計画期間			
		H27	H28	H29	H30	H31
	ICT 活用策の検討と実施					→
	庁内の情報共有の強化・研修等					→
主な担当部署	情報政策課、関係各課					

(2) 区民一人ひとりのニーズにあわせた情報提供の充実と情報受発信の強化

項目名	子育て情報等に関する個人向け情報提供の充実				
取組項目	<p>「ねりま子育てサポートナビ」を活用し、区民一人ひとりの予防接種をサポートするとともに、妊娠・出産・子育て支援情報を発信します。</p> <p>発信する情報や発信の方法を段階的に拡充します。</p> <p>民間事業者が運営する施設の情報も含めた横断的な情報提供等に取り組みま</p>				

	す。																																										
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルや働き方などが多様化する中で、区民が安全かつ安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てを行うことができるよう、情報発信のさらなる強化が求められています。 ・平成 27 年度は、一人ひとりに合わせた予防接種のスケジュール作成機能や 24 時間 365 日利用できる予防接種票の発行申請機能などを備える「予防接種サポートシステム」を導入しました。 ・平成 28 年度は、妊娠・出産・子育て支援情報をメール配信する機能を加え、妊娠期からの子ども一人ひとりの成長に合わせた、効率的かつ効果的な情報発信を行っています。あわせて、システム名称を「ねりま子育てサポートナビ」に変更しました。 ・引き続き、発信する情報や発信の方法について検討し、機能を追加するなど、段階的に充実を図ります。 ・この他、区民がサービスを選択する際に役立つよう、以下の事項に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ア 保育施設の空き状況に関する情報提供の充実 イ 子育て支援団体の活動状況をスマートフォン やパソコンで入手できる仕組みの構築 ウ ウェブサイト上で交流できる仕組みの構築 																																										
スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">計画期間</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ねりま 子育て サポート ナビ</td> <td>サービス開始・運用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>妊娠・出産・子育て支援に係る情報提供の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>機能追加について検討・段階的实施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横断的な情報提供の仕組みの充実・構築</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>					項目		年度	計画期間				H27	H28	H29	H30	H31	ねりま 子育て サポート ナビ	サービス開始・運用					→	妊娠・出産・子育て支援に係る情報提供の実施					→	機能追加について検討・段階的实施					→	横断的な情報提供の仕組みの充実・構築						→
項目		年度	計画期間																																								
			H27	H28	H29	H30	H31																																				
ねりま 子育て サポート ナビ	サービス開始・運用					→																																					
	妊娠・出産・子育て支援に係る情報提供の実施					→																																					
	機能追加について検討・段階的实施					→																																					
横断的な情報提供の仕組みの充実・構築						→																																					
主な担当部署	保健予防課、健康推進課、子育て支援課、こども施策企画課、保育課、関係各課																																										

項目名	高齢者や障害者等が安心して生活できる環境づくりのための情報提供の充実
取組項目	<p>高齢者などが、医療や介護に関する情報をまとめて見られる医療介護情報サイトを開設します。</p> <p>インターネットで区のバリアフリーマップを見られるようにします。</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者自身、その方をサポートする家族・事業者などが、必要な情報をこれまで以上に適時・適切に得られるとともに、医療・介護事業者間における円滑な連携が促進されるよう、情報取得の環境を整えます。 ・具体的には、平成 28 年度に以下の事項に取り組みます。

	<p>ア 区民や事業者等が、区内医療機関（診療所・病院等）や介護サービス事業者の在宅療養に関する情報に容易にアクセスできるサイトの開設</p> <p>イ 区立施設等におけるバリアフリー設備の有無や、目的地までの距離等の情報を容易に確認できるバリアフリーマップ公開ホームページの構築</p>						
スケジュール	項目		年度	計画期間			
			H27	H28	H29	H30	H31
	医療・介護情報 サイト	調査・検討	→				
		開設準備		→			
		サービス開始・運用			→		
	バリアフリー マップ	調査・検討	→				
		構築		→			
サービス開始・運用				→			
主な担当部署	福祉部管理課、高齢者支援課、地域医療課、介護保険課						

項目名	学習・文化活動や地域活動の活性化に向けた情報提供の充実						
取組項目	<p>文化芸術・生涯学習に関する情報や、各所管課が独自に実施している人材育成・活用事業の情報等を一元的に集約し、区民にわかりやすく提供する（仮称）文化芸術・生涯学習情報サイトを導入します。</p> <p>区民がこのサイトを活用して活動の情報を発信し、活動が横断的につながるができるようにします。</p>						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習における学習成果を地域に活かしていくためには、区民が区の人材育成・活用事業に係る情報に容易にアクセスできることが重要です。 ・このため、新たな小冊子を作成するとともに、情報の更新・発信面でより機動性に優れた方法で情報提供を行うための（仮称）文化芸術・生涯学習情報サイトを平成28年度に導入します。 ・あわせて、このサイトには区民活動団体等から文化芸術・生涯学習のイベント情報を投稿できる機能をもたせ、区民同士が横断的につながり、多彩な催しに参加しやすい環境を整えます。 ・これらにより、区民の学習・文化活動、地域活動の活性化を図ります。 						
スケジュール	項目		年度	計画期間			
			H27	H28	H29	H30	H31
	調査・検討	→					
	サイト構築		→				
	サービス開始・運用			→			
主な担当部署	文化・生涯学習課						

項目名	区民との協働による課題解決のためのシステムの導入				
取組項目	区民（ねりまちレポーター）と区が、協働で道路や公園遊具の不具合などの				

	まちの課題を、解決するためのシステムを導入します。					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区政への区民参加をさらに推進するため、平成 28 年 10 月から ICT を活用した「ねりまちレポーター」事業を開始しました。 ・これは、区が用意した専用のスマートフォン 等向けアプリ を使い、道路や公園遊具の不具合などのまちの課題を、区民が写真付きで投稿し、区と共有できるものです。 ・区は、これらの課題の改善に向けて迅速に対応し、その結果を公開することで、区民意見への対応を可視化します。 ・また、このシステムによりアンケートや意見募集を行い、区民の意見・要望を迅速に把握します。 					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31
	調査・検討	→				
	システム構築		→			
	レポーター募集		→	→	→	→
	サービス開始・運用		→	→	→	→
主な担当部署	広聴広報課、維持保全担当課					

項目名	練馬区の魅力発信の強化と区政情報の提供手段の充実
取組項目	<p>フェイスブック を活用した練馬の魅力紹介サイト「よりどりみどり練馬」を活用したキャンペーンを展開し、練馬区の多彩な魅力を発信していきます。</p> <p>デジタルサイネージ（行政情報や広告などを表示する電子看板）を活用した情報発信を検討します。</p> <p>歴史的資料 をデジタル化して、ホームページで公開します。</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区では、平成 27 年 11 月に、区民が練馬区の多彩な魅力を発信する「よりどりみどり練馬公式 PR サポーター」事業を開始しました。 ・事業開始に併せて、フェイスブックを活用したシステムを整備しました。PR サポーターがこのシステムで情報を発信すると、投稿者個人のフェイスブックにも同じ情報が投稿されるものです。 ・PR サポーターに区の「お気に入りの魅力」を投稿してもらい、区内外に「住んでよし」「訪れてよし」のまちのイメージの拡大・定着を図ります。 ・また、ビジョン戦略計画に掲げる「まち歩き」や「ポタリング」事業とも連動しながら、区民が自ら区の魅力を体感・発信・共有できる環境づくりを推進します。 ・一層の情報発信の充実に向けて、画像や動画によるリアルタイムな情報発信が可能なデジタルサイネージの活用を検討します。 ・区の歴史を記録した区史や貴重な写真資料などをデジタル化して、平成 29 年度からホームページで公開し、区政資料の提供の仕組みを充実させます。

スケジュール	項目	年度	計画期間			
		H27	H28	H29	H30	H31
PR サポーター用システム	調査・検討	→				
	構築	→				
	サービス開始・運用	→				
デジタルサイネージ活用の検討			→			
歴史的資料のデジタル化	調査・検討					→
	サービス開始・運用			→		→
主な担当部署	広聴広報課、情報政策課、情報公開課、光が丘図書館、関係各課					

項目名	練馬区公式ホームページのリニューアル					
取組項目	区公式ホームページを全面的にリニューアルし、情報発信の強化を図ります。					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 区では、平成 22 年 2 月にコンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入し、公式ホームページの作成・更新の仕組みを効率化・簡素化することで、区政情報の迅速な提供に取り組んできました。 これまで以上に情報発信を強化し、区民が必要とする情報をより容易に入手できる環境をつくるため、平成 30 年度に区公式ホームページを全面的にリニューアルします。 リニューアルまでの期間についても、取組項目『区役所代表電話および区ホームページ「よくある質問と回答」の充実』と連携し、発信する情報の内容やその情報の入手しやすさの向上に取り組んでいきます。 					
スケジュール	項目	年度	計画期間			
		H27	H28	H29	H30	H31
「よくある質問と回答」の充実						→
調査・検討				→		
新ホームページ構築					→	
サービス開始・運用					→	→
主な担当部署	広聴広報課					

項目名	区役所代表電話および区ホームページ「よくある質問と回答」の充実					
取組項目	<p>区役所代表電話の機能を拡充し、簡易な問い合わせ等にワンストップで対応する仕組みをつくります。</p> <p>当面、平成 28～30 年度は代表電話受付センターとして平日 8 時～ 8 時 30 分および 12 時～ 19 時をワンストップ対応し効果を検証、平成 31 年度からの全時間帯コールセンター化をめざします。</p> <p>区ホームページの「よくある質問と回答」を充実します。</p>					
概要	<ul style="list-style-type: none"> これまで、区の代表電話は、区民等からの入電の取次ぎ業務のみを行って 					

	<p>ました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民サービスの向上および庁内業務の効率化を図るため、平成 28 年 4 月から、一部の時間帯（平日 8 時～8 時 30 分、12 時～19 時）において、簡易な問い合わせ等にワンストップで対応する代表電話受付センターを設置しています。 ・平成 28～30 年度に効果を検証し、平成 31 年度からの全時間帯コールセンター化をめざします。 ・代表電話受付センターで蓄積した FAQ 等を活用し、区ホームページの「よくある質問と回答」を充実させ、区民の自己解決率の向上を図ります。 					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31
	代表電話受付センター構築	→				
	サービス開始・検証				→	
	コールセンター化					→
主な担当部署	総務課、広聴広報課					

（3）マイナンバー制度導入による区民サービスの向上および行政運営の効率化の実現

項目名	マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスの導入					
取組項目	マイナンバーカード（個人番号カード）を活用し、コンビニエンスストアにおける各種証明書の交付サービスを導入します。					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区では、現在、区内 21 か所 22 台の自動交付機で住民票の写し等の証明書の交付を行っています。 ・証明書の交付場所と利用時間の拡大による区民の利便性をさらに向上させるため、平成 28 年 4 月からコンビニ交付サービスを導入しました。 ・現在稼働している自動交付機は、利用登録者へのマイナンバーカードの普及を図ったうえで、機器のリース期限である平成 29 年 6 月に廃止します。 ・住所異動等の手続きに来庁される区民の利便性に配慮し、各区民事務所にコンビニ交付用の機器を設置することを検討します。 					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31
	調査・検討	→				
	システム構築	→				
	サービス開始・運用					→
	自動交付機による各種証明書の交付			→		
	各区民事務所への機器設置検討		→			
主な担当部署	戸籍住民課、情報政策課、関係各課					

項目名	マイナンバー制度の活用に向けた取組の検討					
取組項目	マイナンバーカード（個人番号カード）のさらなる活用方法を検討します。 マイナポータル の活用に向けた検討を進めます。 事務手続きの簡素化など、区民の利便性のさらなる向上に向けて、マイナンバー制度 の一層の活用を検討します。					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 区では、平成 27 年 8 月に「練馬区におけるマイナンバー制度の活用に向けた取組方針」を策定し、制度の積極的な活用を図ることとしています。 マイナンバーカードについては、各種証明書のコンビニ交付サービスに活用するほか、区民サービス向上のための様々な活用方法の検討を進めます。 国において平成 29 年 7 月から本格運用開始が予定されているマイナポータルについては、今後国から示される仕様等を踏まえて活用方法を検討します。 情報セキュリティに万全を期しながら、マイナンバー を用いた事務手続きのさらなる簡素化など、区民の利便性を向上させるための制度の活用について検討します。 					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31
	取組方針の策定					
	取組方針の推進・必要に応じた見直し					→
	マイナポータルの活用検討・活用に向けた取組					→
主な担当部署	情報政策課、関係各課					

項目名	マイナンバー制度導入に伴う情報システムの改修・構築					
取組項目	マイナンバー制度 の運用に必要な住民情報システム などの改修および団体内統合宛名システム の構築を適切に行います。					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 区では、平成 26 年 9 月に「社会保障・税番号制度 に伴うシステム改修方針」を策定し、情報セキュリティの確保と効率的なシステム改修のための考え方をまとめました。 この方針に基づき、平成 26 年度以降、住民情報システムやマイナンバーを利用する業務におけるシステムの改修、国が整備する中間サーバー との連携に必要な「団体内統合宛名システム」の構築に順次着手しました。 平成 28 年度以降も引き続き、システム開発の品質確保・コストの適正化・納期の厳守を徹底し、安全なシステムの円滑な導入および費用の節減に取り組みます。 					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31
	住民情報システムの改修		→			
	個別の業務システムの改修		→			

	団体内統合宛名システムの構築	→			
	団体内統合宛名システムの運用		→	→	→
	中間サーバーとの連携		→	→	→
	他団体との情報連携			→	→
主な担当部署	情報政策課、関係各課				

2 情報化による区民の安全・安心を支える体制の強化

(1) 災害時における迅速かつ的確な対応体制の整備

項目名	情報システムの運用継続計画（ICT-BCP）の策定					
取組項目	災害時に、初動対応を行うために必要な重要システムを可能な限り停止させず、停止したとしても早期に復旧させるために、復旧の優先度や復旧に向けた課題への対応策を定める「（仮称）練馬区情報システム運用継続計画（ICT-BCP）」を策定します。					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 区では、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を契機として、災害時における区の情報システムの課題について整理・検討を進めてきました。 平成 27 年度は、「（仮称）練馬区情報システム運用継続計画（以下「ICT-BCP」という。）の策定に向けた具体的な検討を進めました。 平成 28 年度に ICT-BCP を策定するとともに、訓練を通じてその実効性を高めていきます。 策定にあたっては、国のガイドライン類や区の地域防災計画、業務継続計画（地震編）等との整合性を図ります。また、取組項目「㉗情報システムにおけるネットワークの最適化」と密接な関連があるため、当該項目の進捗に応じて必要な見直しを図っていきます。 					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31
	調査・検討	→				
	ICT-BCP 策定					
	運用・訓練		→	→	→	→
主な担当部署	情報政策課、危機管理課、防災計画課、総務課					

項目名	迅速かつ的確な対応のための情報の整備および共有			
取組項目	職員安否確認システム や消防防災 GIS システム 等を活用し、災害時において迅速かつ的確な初動対応を行うための体制をさらに強化します。 （仮称）建築総合情報システムを構築し、被災状況に即した効率的な市街地復興計画の策定等のための情報を整備します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> 区ではこれまで、被災者生活再建支援システム の導入や区内の各避難拠点への災害時要援護者名簿・災害時要援護者名簿用地図の配備など、災害時における迅速な対応体制を整備してきました。 平成 28 年度は、職員安否確認システムや消防防災 GIS システムを導入し、体制をさらに強化しました。訓練を通じて、これまで整備してきた体制の実効性を高めていきます。 平成 29 年度に区内の建築物情報を一元管理する（仮称）建築総合情報システムを導入し、発災後の実際の被災状況に即した効率的な市街地復興計画の策定など、迅速かつ的確な対応を行うための情報を整備していきます。 			

	・(仮称)建築総合情報システムは、平常時においては、旧耐震物件に対する効率的な普及啓発活動や住宅密集地域における減災化に向けた的確な地区の選択に活用していきます。						
スケジュール	項目		年度	計画期間			
			H27	H28	H29	H30	H31
	職員安否確認システム	調査・検討	→				
		構築	→				
		運用		→			
	消防防災 GIS システム	調査・検討	→				
		構築	→				
		運用		→			
	(仮称)建築総合情報システム	調査・検討	→				
		構築	→				
運用						→	
主な担当部署	危機管理課、防災計画課、建築課、建築審査課						

(2) 災害時等における円滑な情報収集・提供手法の確立

項目名	㊴災害時における情報連絡手段のさらなる充実						
取組項目	<p>災害映像通信システム や地震情報配信サービス 等を活用し、災害時における区民と区、区内部の情報連絡手段をさらに充実します。</p> <p>同報系防災行政無線 のデジタル化工事や無線放送塔の更新・増設を進め、難聴地域の解消や設備の老朽化への対応を進めます。</p>						
概要	<ul style="list-style-type: none"> 区では、平成 25 年度に新たに MCA 無線 を導入する等、災害時における情報連絡手段の充実に取り組んできました。 平成 27 年度は、災害映像通信システムや地震情報配信サービスを新たに導入し、体制をさらに強化しました。 平成 28 年度は、平成 26 年度から取り組んでいる同報系防災行政無線のデジタル化工事や無線放送塔の更新および増設の完了をめざします。 今後、これまで整備してきたシステムや無線機器を災害時に有効に活用できるよう、引き続き様々な訓練を実施し実効性を高めていきます。 						
スケジュール	項目		年度	計画期間			
			H27	H28	H29	H30	H31
	災害映像通信システム	構築	→				
		運用		→			
	地震情報配信サービス	構築	→				
		サービス開始・運用					→
	同報系防災行政無線のデジタル化			→			
各仕組みの実効性を高める取組						→	

主な担当部署	防災計画課
--------	-------

項目名	⑳感染症の流行状況の円滑な情報共有					
取組項目	区立小中学校および幼稚園に学校欠席者情報収集システムを導入し、感染症発生初期からのリアルタイムな情報の把握・共有、早期の予防措置につなげる体制を整えます。					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、区立小中学校・幼稚園の感染症の流行状況は、学校・幼稚園からの電話やファックスで把握しています。また、区保健所や区医師会等の関連機関との情報共有は、メール等で行っています。 ・感染症の拡大防止に必要な、早期探知・連携・予防措置を迅速に行うために、区立小中学校と幼稚園に日本学校保健会が運用する学校欠席者情報収集システムを導入します。このシステムは、既に平成 25 年度から区立保育園、区保健所および区医師会で導入されており、その効果が認められています。 ・平成 27 年度は、システム導入に向けて、児童・生徒の出欠状況の把握方法について調査を行いました。 ・この調査結果を踏まえ、小中学校および幼稚園と連携しながら平成 29 年度にシステムを導入します。 					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31
	調査・検討	→				
	養護教諭への説明、研修等			→		
	システム導入・運用					→
主な担当部署	教育総務課					

(3) 確実な情報セキュリティ対策の実施

項目名	㉑情報システムにおけるセキュリティ対策の強化				
取組項目	<p>マイナンバー制度 および地方公共団体の行政に重大な影響を及ぼすリスクに対応するため、総務省から示された三層からなる以下のセキュリティ対策を実施します。</p> <p>ア マイナンバー利用事務 で利用する端末のログイン時の認証機能の二重化および端末からの持ち出し不可設定</p> <p>イ イン트라ネットからのインターネットの分割</p> <p>ウ 都が構築する自治体情報セキュリティクラウド の利用</p> <p>ICT の進展に伴い発生し得る新たなサイバー攻撃 について、今後も不断に注視し、適切なセキュリティ対策を講じていきます。</p>				
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、情報システムへのサイバー攻撃は、ますます高度化・巧妙化しており、こうした脅威に対する情報セキュリティ対策の強化が求められています。 ・区では、区民サービスの基盤となる情報資産を安全に管理し、個人情報の保 				

	<p>護を図るため、平成 27 年度に、不正な通信による内部侵入を防止する入口対策と、外部漏洩を防止する出口対策の強化を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、マイナンバー利用事務で利用する端末のログイン時に二つの要素で認証すること、端末からの情報の持ち出しを不可能にするよう設定すること、イントラネット（データを格納するファイルサーバなどが接続する庁内情報系ネットワーク）からのインターネットの分割などの対策を行います。 平成 29 年度から、東京都が構築する自治体情報セキュリティクラウドを利用するなど、インターネット利用環境のセキュリティを強化します。 						
スケジュール	年度		H27	計画期間			
	項目			H28	H29	H30	H31
	入口対策・出口対策の強化		→				
	三層からなるセキュリティ対策	端末の認証機能の二重化・持ち出し不可設定		→			
		インターネットの分割		→			
		自治体情報セキュリティクラウド	検討	→			
参加					→		
新たな脅威に関する情報収集・対応						→	
主な担当部署	情報政策課、関係各課						

項目名	㊸情報セキュリティポリシーの見直しと実効性の強化
取組項目	<p>平成 27 年度に改定した情報セキュリティポリシー 等の内容を踏まえ、セキュリティマネジメント の実効性をさらに強化します。</p> <p>情報セキュリティポリシー等の規程類およびセキュリティマネジメントの見直しを適時・適切に実施していきます。</p> <p>区の情報セキュリティについて、委託事業者や指定管理者等に対する管理を強化します。</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> 区では、情報セキュリティポリシーにおいて、「教育・啓発」、「自己点検」、「監査」、「リスクマネジメント」、「セキュリティ事故等の管理」、「委託事業者等の管理」を主要 6 施策として定め、毎年度、PDCA サイクルに基づき、セキュリティマネジメントの強化を図っています。 平成 27 年度は、マイナンバー制度 の運用開始等を踏まえ、情報セキュリティポリシーや関係規程を改定し、個人情報をはじめとした区の情報資産の安全性を確保するための対策・体制を見直しました。 平成 28 年度以降は、これらの改定内容を踏まえて、セキュリティマネジメントの実効性のさらなる強化を図ります。 また、常に最新の動向等を注視し、情報セキュリティポリシー等の規程類およびセキュリティマネジメントの見直しを適時・適切に実施していきます。

	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業者や指定管理者等に対し、契約書や基本協定書等に添付する特記事項、情報セキュリティ点検手順書および監査により、区の情報セキュリティに関する管理を強化します。 					
スケジュール	項目 \ 年度	H27	計画期間			
			H28	H29	H30	H31
	情報セキュリティポリシー等の改定	→				
	セキュリティマネジメントの運用				→	
主な担当部署	情報政策課、情報公開課					

項目名	㊸特定個人情報の適切な管理・運用					
取組項目	<p>特定個人情報保護評価 を継続的に実施することで、特定個人情報の適切な管理・運用を図ります。</p> <p>研修や内部監査を実施し、個人情報全般の取扱いに対する職員の意識の維持・向上や、特定個人情報を取り扱う際の運用手順等の改善につなげます。</p>					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 特定個人情報ファイル を取り扱うシステムを利用する場合、特定個人情報保護評価を行うことが、番号法により義務付けられています。 そのため、特定個人情報保護評価書を作成するとともに、取り扱われる人数が多い事務については、区民意見の聴取や有識者等による第三者点検を実施しました。 今後、年1回の評価書の見直しや、5年毎の再評価を実施し、国からの通知等も踏まえながら、特定個人情報の適切な管理・運用を図っていきます。 また、個人情報全般の適切な管理・運用の重要性について、職員の意識を向上させるために、採用時や昇任時等の機会をとらえ、研修を行っていきます。 さらに、職員が特定個人情報を取り扱う際の運用手順等を遵守しているか内部監査を実施し、必要に応じ改善していきます。 					
スケジュール	項目 \ 年度	H27	計画期間			
			H28	H29	H30	H31
	特定個人情報保護評価				→	
	平成26年度実施分の再評価				→	
	評価書の見直し(年1回)				→	
	研修・監査				→	
主な担当部署	情報公開課、情報政策課、関係各課					

3 情報システムの効率化・高度化のさらなる推進

(1) 全庁における情報システムの効率化・高度化

項目名	㊸情報システムのクラウド化のさらなる推進																																																					
取組項目	区の情報システムは、更新時期にあわせて順次クラウド化し、経費の削減、事業継続性やデータの安全性の向上、システム運用管理業務の効率化などを進めます。																																																					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 4 月に策定した「情報システムの効率化、高度化に向けた取組指針」に基づき、平成 27 年 1 月にプライベートクラウドである練馬区共通基盤の運用を開始しました。区の情報システムの庁内に設置したサーバは、計画的に共通基盤へ移行します。また、住民情報システムは、同じく平成 27 年 1 月に民間事業者が提供する自治体専用クラウドサービスを利用する形態に移行しました。 共通基盤への第 1 期移行期間（平成 27 年 1 月～平成 29 年 12 月）に、36 システムの集約を見込んでいます。 今後、平成 30 年 1 月からの 3 年間で第 2 期移行期間として、移行対象システムを選定します。第 2 期では、教育ネットワークシステムなどの集約を検討します。 これからの共通基盤は、プライベートクラウドと、民間事業者がサービスとして提供する自治体専用クラウドを組み合わせ、区の情報システム基盤としてさらなる効率化、高度化を進めます。 住民情報システムは、平成 32 年 1 月の更新時期に向けて、現行システムを継続利用するのか、共通基盤を活用した新たなシステムを調達するのかを調査・検討し、平成 28 年 10 月までに方針を決定します。 																																																					
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">計画期間</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">練馬区 共通基盤</td> <td>第 1 期システム集約</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 期移行対象システム選定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 期システム集約</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">民間の クラウド サービス</td> <td rowspan="2">住民情報 システム</td> <td>現行システム利用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>次期システム調査・ 検討・方針決定</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他システムにおける利用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					項目		年度	計画期間				H27	H28	H29	H30	H31	練馬区 共通基盤	第 1 期システム集約			→			第 2 期移行対象システム選定						第 2 期システム集約				→	→	民間の クラウド サービス	住民情報 システム	現行システム利用				→	次期システム調査・ 検討・方針決定	→				その他システムにおける利用					→
項目		年度	計画期間																																																			
			H27	H28	H29	H30	H31																																															
練馬区 共通基盤	第 1 期システム集約			→																																																		
	第 2 期移行対象システム選定																																																					
	第 2 期システム集約				→	→																																																
民間の クラウド サービス	住民情報 システム	現行システム利用				→																																																
		次期システム調査・ 検討・方針決定	→																																																			
	その他システムにおける利用					→																																																
主な担当部署	情報政策課、関係各課																																																					

項目名	㊸情報システムにおけるネットワークの最適化				
取組項目	堅固なセキュリティを確保したうえで、区の情報システムにおけるネットワークの最適化に取り組みます。				
概要	区には、情報システムの主要なネットワークとして住民情報系ネットワーク				

	<p>と庁内情報系ネットワークの2つがあり、これらは別々に機器や通信回線の管理運用を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、ネットワーク機器や事務用パソコンは非常用電源（発電設備）に接続されていないため、停電時に情報システムを利用することができません。 ・そこで、経費の節減や運用業務の効率化、耐災害性の強化を目的として、ネットワークの最適化に取り組みます。 ・現行のネットワーク機器の更新時期（平成31年1月を想定）を捉えてネットワークを最適化できるよう、平成29年度に計画を策定します。 ・最適化計画の策定は、取組項目「情報システムの運用継続計画（ICT-BCP）の策定」と整合を図りながら進めます。 																																														
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>年度</th> <th colspan="4">計画期間</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ネットワーク機器賃貸借契約(住民・庁内系)</td> <td>(住民系)</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(庁内系)</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネットワーク見直しの検討</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適化計画の策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常時におけるシステム環境整備</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネットワークの整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	計画期間				H27	H28	H29	H30	H31	ネットワーク機器賃貸借契約(住民・庁内系)	(住民系)	→				(庁内系)		→			ネットワーク見直しの検討			→			最適化計画の策定						非常時におけるシステム環境整備			→			ネットワークの整備				→	
項目	年度		計画期間																																												
	H27	H28	H29	H30	H31																																										
ネットワーク機器賃貸借契約(住民・庁内系)	(住民系)	→																																													
	(庁内系)		→																																												
ネットワーク見直しの検討			→																																												
最適化計画の策定																																															
非常時におけるシステム環境整備			→																																												
ネットワークの整備				→																																											
主な担当部署	情報政策課、総務課																																														

項目名	㊸情報システムの調達および運用におけるマネジメントサイクルの強化
取組項目	最適な情報システムの調達・運用に向けて、情報システムの調達指針の策定、情報化企画審査や各種ガイドラインの充実、情報システム経費のモニタリング手法の確立等、調達から運用に至るマネジメントサイクルを強化します。
概要	<p>・これまで区では、「情報化企画審査」や各種「ガイドライン」、「システム評価」などの仕組みにより、最適な情報システムの調達・運用を推進してきました。平成28年度以降、これらの仕組みをさらに強化するため、以下の項目に取り組みます。</p> <p>ア 調達指針を策定し、導入後の運用を見据えた最適な情報システムの調達を行います。</p> <p>イ 情報化企画審査に業務の見直しの視点を加え、効率的な情報化を進めます。</p> <p>ウ 練馬区共通基盤を利用する各業務システムの情報化企画審査において、その経費の適正性を、共通基盤自体のハードウェア経費等も含めて確認・評価する手法を取り入れます。</p> <p>エ 社会や区における情報化の動向を踏まえて各種ガイドラインの改定を行い、より最適な情報システムの調達・運用を行います。</p> <p>オ 運用段階も含めた情報システム経費のモニタリング手法を確立し、目標</p>

	値や計画値と現状値との比較を明確化し、費用対効果が上がらないシステムの改善等につなげます。					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31
	情報化企画審査等の見直し・検討	→				
	調達指針の策定・ガイドラインの改定					
	モニタリング手法の確立					
各仕組みの運用・必要に応じた見直し					→	
主な担当部署	情報政策課					

(2) 業務改善や政策形成のための ICT の活用

項目名	㊸業務集約化による経費節減と業務効率化の推進					
取組項目	所管課における各業務システムの端末等の調達・運用業務や、通知書などの印刷・封入・発送等の業務について、可能な限り集約することで、経費節減と業務効率化を推進します。					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区共通基盤 への集約に合わせ、各所管課が調達・運用している端末等についても順次集約を進め、一層の経費の節減と業務の効率化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ア 業務システムの端末は、当該システムの共通基盤への移行時に、情報政策課で一括調達します。 イ OS やデータベースソフト、ウィルス対策ソフトなどのライセンス管理を集約します。 ・住民情報システムの運用における、通知書や納付書などの大量のプリンタ出力業務や用紙のカット、各所管課での封入、発送等の付帯業務について、一括して外部に委託することの可否を、大量印刷用の高速プリンタのリース期間満了に向けて検討します。 					
スケジュール	年度	H27	計画期間			
	項目		H28	H29	H30	H31
	端末の一括調達・配備・管理運用(順次)					→
	ライセンスの集約(順次)					→
					→	
主な担当部署	情報政策課、関係各課					

項目名	㊹業務改善のための職員証のICカード化の検討				
取組項目	業務改善のための職員証のICカード化について検討し、効果が認められる場合には具体化します。				
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、職員証は、職員の身分証の他、出退勤管理や庁舎の電子錠の施錠・開錠に利用しています。現在の職員証は磁気カードを使用していますが、記憶できる情報が少なく、拡張性は高くありません。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・一方、ICカードは、磁気カードよりも記憶できるデータ量や安全面で優れており、磁気カードに代わるものとして普及が進んでいます。 ・そこで、現在の職員証の更新時期である平成31年度に向けて、ICカードを活用した業務改善につながる取組を検討します。 ・平成28年度以降、課題の洗い出しや費用対効果の検討を進め、効果が認められる場合には業務改善のために職員証をICカード化します。 																							
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>年度</th> <th colspan="4">計画期間</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICカードを活用した業務改善の検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>職員証の更新（ICカード化）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	計画期間				H27	H28	H29	H30	H31	ICカードを活用した業務改善の検討					→	職員証の更新（ICカード化）					→
項目	年度		計画期間																					
	H27	H28	H29	H30	H31																			
ICカードを活用した業務改善の検討					→																			
職員証の更新（ICカード化）					→																			
主な担当部署	情報政策課、職員課、総務課																							

項目名	③政策形成のためのデータの分析・活用																							
取組項目	データ分析システムの活用により、これまで縦割りで保有してきた各所管課の保有データを横断的に分析し、課題の発見や新たな政策の展開につなげます。																							
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区では、各業務において蓄積されてきた多種多様な情報を大量に保有しています。 ・データ分析システムを活用し、庁内のデータの横断的な分析を行います。これにより、これまで見えなかった課題を発見し、その解決のための新たな政策の展開につなげます。 ・平成27年度は、事業者からの情報収集を行いました。平成28年度以降は、具体的な活用方法や運用体制、個人情報保護等の課題を整理したうえで、平成30年度にシステムを導入・運用していきます。 																							
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>年度</th> <th colspan="4">計画期間</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・検討</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>システム導入・運用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	計画期間				H27	H28	H29	H30	H31	調査・検討			→			システム導入・運用					→
項目	年度		計画期間																					
	H27	H28	H29	H30	H31																			
調査・検討			→																					
システム導入・運用					→																			
主な担当部署	情報政策課、企画課、関係各課																							

4 スケジュール一覧

上記1～3で示した各取組について、分野別に整理したスケジュールの一覧は、図表23・24のとおりです。

図表23. 区民サービスに係る取組のスケジュール

分野	サービス名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	取組項目
子育て 教育	ねりま子育てサポートナビ	4月～					
	(仮称)練馬区学校ICT環境整備計画に基づく取組			12月～			
	(仮称)学校図書館蔵書管理システム				4月～		
福祉 医療	データヘルス計画に基づく取組	4月～(H30年4月～次期計画)					
	医療・介護情報サイト			1月～			
	バリアフリーマップ			1月～			
	健康管理アプリ				11月～		
窓口サービス	コンビニ交付サービス		4月～				
	外国人住民向け通訳サービス		6月～				
	クレジット納付(住民税・軽自動車税)					5月～	
	ペイジー納付(住民税・軽自動車税)					5月～	
協働 情報提供 情報受発信	PRサポーター用システム		11月～				
	代表電話受付センター(コールセンター)		4月～(H31年4月～コールセンター化)				
	ねりまちレポーターシステム			10月～			
	(仮称)文化芸術・生涯学習情報サイト			1月～			
	歴史的資料のデジタル化				8月～		
	新ホームページ					9月～	
非常時対策	同報系防災行政無線のデジタル化		～3月				⑳
	地震情報配信サービス	5月～					㉑
その他	オープンデータ			11月～(順次)			
	無料公衆無線LAN(無料Wi-Fi)				10月～(順次)		

【備考】1) 各項目の始点は、サービス開始の時期の目途を示すもので、取組の進捗により変更する場合がある。

2) 具体的な開始時期を含めて、これから検討する取組は除いてある。

図表24. 内部事務に係る取組のスケジュール

分野	システム・取組	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	取組項目
非常時対策	災害映像通信システム運用		1月～				⑳
	職員安否確認システム運用		6月～				
	消防防災GISシステム運用		6月～				
	ICT-BCP運用		11月～				
	(仮称)建築総合情報システム運用			4月～			
	学校欠席者情報収集システム運用			4月～			㉑
マイナンバー 個人情報保護 セキュリティ	システム改修・構築		～3月				
	他団体との情報連携			7月～			
	三層からなる情報セキュリティ対策(総務省)への対応		12月～3月				㉓
	セキュリティポリシー等改定	10月・3月					㉔
	セキュリティマネジメント運用			毎年度(通年)			㉔
	特定個人情報保護評価			毎年度(随時)			㉕
	特定個人情報保護評価書見直し			毎年度(随時)			㉕
	研修・監査			毎年度(随時)			㉕
クラウド	練馬区共通基盤運用(第1期)		～12月				㉖
	練馬区共通基盤運用(第2期)			1月～			㉖
	(現行)住民情報システム利用				～12月		㉖
	(次期)住民情報システム方針決定		～10月				㉖
	その他システムにおけるクラウド利用			随時			㉖
ネットワーク	ネットワーク最適化計画策定		4月～11月				㉗
	ネットワーク整備				通年		㉗
システムマネジメント	情報化企画審査等の見直し		11月～1月				㉘
業務集約	端末の一括調達			毎年度(随時)			㉙
	ライセンス集約			毎年度(随時)			㉙

【備考】1) 各項目の始点は、システム等の運用開始時期または取組の開始時期の旨を示すもので、取組の進捗により変更する場合がある。

2) 具体的な開始時期を含めて、これから検討する取組は除いてある。

